

混合粗大ごみの

受入れをします



ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、下記の日時に名和クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れしません。

○混合粗大ごみとは

【燃える物と燃えない物が一緒にあっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ】

例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア
オルガン、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど

●当日は、混合粗大ごみ以外は受け入れを行いません。

※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払いいただきます。

日時	6月15日(日) 9時～12時(午前) 13時～15時(午後)
場所	名和クリーンセンター
手数料	205円/10kg

◆問い合わせ先

大山町役場

本庁住民生活課

☎0859・54・5210

大山支所総合窓口課

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口課

☎0858・58・6111

※受け入れ当日の問い合わせは名和クリーンセンター

☎0859・54・5352

労働保険の「年度更新」はお済みですか？

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。事業主のみなさんは、平成25年度の確定保険料および平成26年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付が必要です。年度更新説明会などを参考に、7月10日までの申告・納付手続きをお願いします。

申告書の提出は、期間中に設ける集合受付会場、金融機関・郵便局・鳥取労働局で受け付けています。また、申告書右側上部に印書してあるアクセスコード(8桁の英数文字)により電子申請を利用することで(電子申請するには、あらかじめ政府が認めた認証局の発行する「電子証明書」が必要です。)労働局等の窓口へ出向くことなく年度更新手続きを行うことができます。

電子納付も行うことができますのでご利用ください。

今年度から石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の保険料率が変わっていますので、申告・納付手続きの際にはご注意ください。

◆問い合わせ先

鳥取労働局労働保険徴収室

☎0857-29-1702

＝女性消防団員募集＝

大山町消防団では、女性消防団員を募集します。

活動内容

主に、応急救護の指導や防火防災の啓発活動を行います

- ・普通救命講習の受講、補助
- ・防火防災啓発活動
- ・消防団行事への参加(出初式、防災訓練等)

火災発生時の出動(消火活動)については、当分の間行いません

応募資格

大山町に在住の18歳以上の健康な女性

募集期間

期限はありません。随時募集しています

消防団員の身分

非常勤特別職の地方公務員

消防団員の待遇

条例に基づき、報酬・費用弁償を支給します
活動に必要な被服等を貸与します
公務災害補償、退職報償金などの制度があります

◎入団申込、お問い合わせは

総務課 消防担当まで

☎0859-54-5201